

# 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動(退職・転勤・休職など)があった場合には翌月の10日までに必ず提出してください。  
 ◎1月1日以降に退職される方の未徴収税額については退職時に一括徴収することが義務づけられています。

(提出先) 松山市長  令和 年 月 日提出	( ) 給 与 支 払 者 特 別 義 務 徴 収 者 ( )	所在地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号			
		氏名又は名称											宛 名 番 号			
		個人番号又は法人番号											担当者連絡先	所 属		
														氏 名		
										←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載		電 話	内 線 ( )			
給 与 所 得 者	フリガナ											異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名															
	生年月日	T · S · H	年	月	日						1 退職				1 特別徴収継続  2 一括徴収  3 普通徴収 (本人納付)	
	個人番号															2 転勤
	受給者番号															3 休職・長欠
	1月1日現在の住所															4 死亡
異動後の住所											5 支払少額・不定期					
											6 合併・解散					
											7 その他 ( )					
		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	円		(イ) 徴収済額	円		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	円							

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を			
新 し い 勤 務 先  (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規 法人番号										_____ 月分 (翌月10日納入期限分) から	
	所在地	〒										徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	フリガナ											受 給 者 番 号	
	氏名又は名称											納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要
										担当者連絡先		内 線 ( )	
										所属			
										氏名			
										電話			

2. 一括徴収の場合										左記の一括徴収した税額は、	
理 由	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴 収 予 定 月 日	徴 収 予 定 額 (上記(ウ)と同額)			_____ 月分 (翌月10日納入期限分) で				
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円			納入します。				

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄	
理 由	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため									
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため									
		3. 死亡による退職であるため									